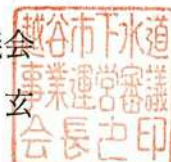




令和7年(2025年)1月16日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市下水道事業運営審議会
会長 大沢 昌 玄



下水道事業の運営について(中間答申)

令和6年7月1日付で諮問のありました「公共下水道全体計画の変更」について、審議を行った結果、別紙のとおり意見がまとまりましたので答申します。

中 間 答 申 書

越谷市下水道事業運営審議会

はじめに

下水道は、市民の安全で快適な生活や社会経済活動を支え、生活環境の改善や浸水の解消、さらには河川等の公共水域の水質の保全などにおいて、欠かすことのできない重要な都市施設です。また、越谷市の将来像である「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に向け、大きな役割を担っています。

越谷市の下水道事業は、昭和58年4月の供用開始以来、積極的に事業が進められ、平成12年度には、既成市街地の整備を概ね完了し、令和5年度末現在の下水道普及率は84.34パーセントに達しています。

しかしながら下水道事業を取り巻く環境は、老朽化した管渠等の更新費用や施設の維持管理費の増加が見込まれること、さらには、人口減少などに伴う処理水量の減少により減収が見込まれるなど、一段と厳しさを増し、越谷市でも同様な課題を抱えています。

当審議会は、こうした公共下水道事業の現状を踏まえ、諮問事項について、財政状況やそれを取り巻く諸問題を広く検討し、慎重に審議を重ねてきましたが、早急に対応が必要な「公共下水道全体計画の変更」について、次のように先行して中間答申をします。

なお、今後も審議を継続し、令和7年度に最終答申を行う予定です。

1. 公共下水道全体計画の変更について

越谷市の汚水における公共下水道の整備区域について、全体計画では、4,440.6haを位置づけているが、市街地区域を中心とした2,829.8haについて事業認可を受けており、土地区画整理地内を残し概ね整備が完了している。また、雨水における公共下水道の整備区域について、全体計画では、4,933.3haを位置づけているが、2,728.0haの事業認可を受けており、整備を進めている。

このような状況を踏まえ、平成27年度の審議においては、越谷市の公共下水道未整備区域の将来的な人口の推移、整備を行った場合の住民への負担、経営への影響、環境への負荷といった観点から検討を行った結果、公共下水道による整備は、現在の下水道事業認可区域までとするよう答申している。

越谷市では、この答申を尊重し、全体計画の変更をこれまで検討してきたが、上位計画である埼玉県の「中川流域別下水道整備総合計画」が令和5年度に変更されたことに伴い、整合を図る観点から全体計画の変更を行うこととなった。

越谷市の全体計画の変更案では、汚水は、4,440.6haを事業認可区域に区域外流入の解消分を加えた2,903.9haに改め、雨水は、面積の整合を図るため、4,933.3haを4,873.7haに改めることとしている。また、事業認可についても、汚水は2,903.9ha、雨水は2,695.2haにそれぞれ改めることとしている。

今回の全体計画の変更については、越谷市の公共下水道事業を持続可能で適正な規模とするため重要であると考えられ、越谷市の下水道事業がおかれている状況を踏まえ審議した結果、適正であるという結論に至った。

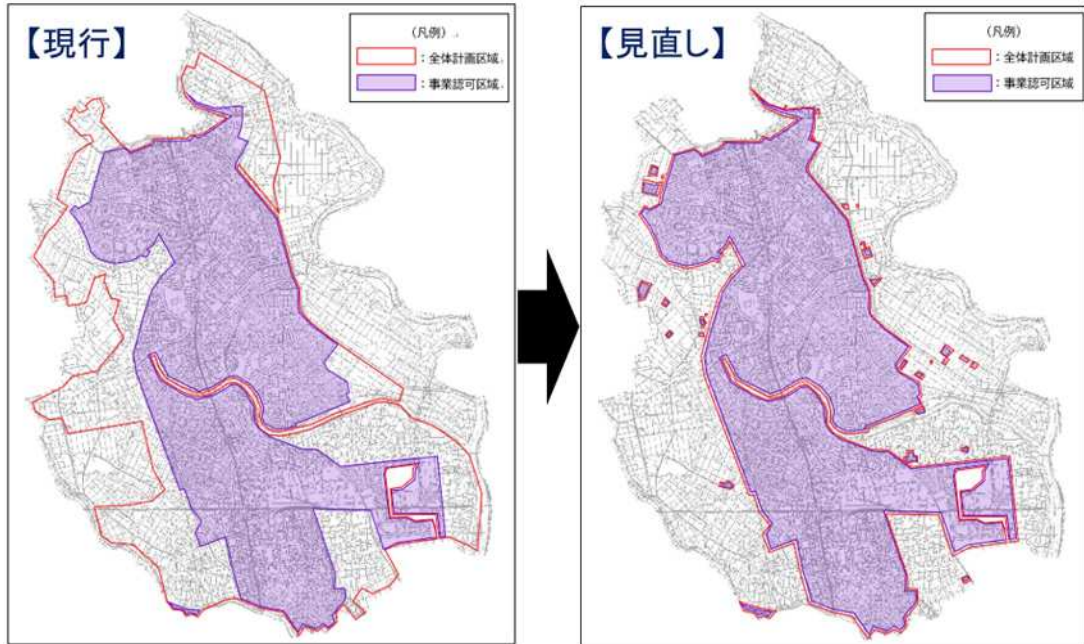
越谷市下水道事業運営審議会委員名簿

職	氏 名	選 出 団 体 等
会 長	大 沢 昌 玄	日本大学教授
副会長	深 井 晃	越谷市自治会連合会
委 員	浅 野 要 二	関東信越税理士会越谷支部
委 員	下 田 正 樹	下田建設行政事務所 代表
委 員	古 屋 秀 樹	東洋大学教授
委 員	宮 下 智 之	埼玉弁護士会越谷支部
委 員	小 松 幸 彦	越谷市環境審議会
委 員	佐 藤 勝	越谷市民生委員・児童委員協議会
委 員	中 村 千 代 子	越谷市立消費生活研究会
委 員	平 野 慎 也	越谷市商工会議所
委 員	小 島 清 子	公募による市民

全体計画区域・事業認可区域の変更

1. 下水道計画図（汚水）

- ・平成27年度の越谷市下水道運営審議会の答申を踏まえ、全体計画区域を事業計画区域まで縮小する。
- ・事業認可区域外であった公共施設等の区域外流入について、事業認可区域に含む。



2. 下水道計画図（雨水）

- ・整備方針の考え方は現在と変わらず、全体計画区域において整備する可能性があるため汚水と同様の縮小は行わない。

